

二 進駐軍と市民生活

進駐軍の民間施設接收と破壊 昭和二十年十月五日に札幌に移駐した進駐軍は、北海道拓殖銀行本店や札幌電信局など主だった建物を接收し市内各所に分散した。旧軍施設や役所だけでなく、民間企業の建物や個人住宅も接收した（第一章第一節参照）。

接收施設は、次々と増大し、松竹座や円山球場、総合グラウンド（昭21・5・10接收）は、米軍専用となり、定山渓（豊平町）の鹿の湯ホテルは、米軍休養所に指定された。市内の思わぬところに、「日本人立入禁止」の立札が掲げられた。接收された個人住宅は植物園近くの伊藤豊次邸、円山の醸造業者斎藤甚之助邸、中島の西鷹二邸など市内有数の邸宅であった。これらは、講和条約後の返還運動の結果、次第に返還されたが、日本間はペンキで塗りつぶされ、庭園は荒らされ、原形を止どめない程破壊されていたものもあった。

進駐軍労務備員 占領軍の移駐に伴い、市内各所に分散した進駐軍施設や宿舎の維持運営のために、大量の労務提供が要求された。労務と物資の徴発は、占領地の財源・資力に応じた範囲内で行うとした、ハーベ国際条約（一八九九年）に基づき実行されたからである。当初の労務調達は、連日の新聞「広告」（写真4）にもみられたように、二十一年十月十日に設置された終戦連絡札幌事務局（昭21・10・14 北海道事務局に改称）の指示により、北海道厚生部勤労課と札幌勤労署が職業斡旋業務として開始し、あわせて給与支払いと労務管理も行つた。財源はすべて占領経費・終戦処理費として国費から支出された。



写真-4 進駐軍労務者募集広告

職種は日雇い作業員や、進駐軍部隊・事務所で勤務する通訳やバーテン

ダーナなど多種多様であつたが、すべて進駐軍の要求時に対応させるため、当初は突発的で計画性に乏しく、兵舎建設作業では札幌勤労署が、市を通じて公区・班への進駐軍勤労奉仕の割り当ても行つた。市は二十年十月十二日～十一月三十日の期間、「毎日一一五人ずつ」を出役させた（昭20事務）。二人が勤員された桑園連合公区第十公区第十班の日誌によると、二〇～五〇歳男子に五～七円が支給され、特別加配米一人当たり一四〇グラムも配給された。また進駐軍が直接雇用したり、請負業者に業務と労務目録集を一任する方法もとられた。グランドホテルの掃除夫をした倉島齊（当時北海中学生）は、「レイバー・ブル（労務者集合所）に指定された一条橋近くの道路に毎朝集まり、アメリカ兵や通訳や手配師みたいな男に選び出されてトラックで各所の作業現場へ」運ばれた。帰りに賃金チケットを受け取り換金すると、一七円だったと証言する（倉島齊「米軍基地キャンプ・クロフォード 札幌の歴史41号」）。折しも、失業者や学生などが札幌の街に溢れ、札幌日傭労働署（大通東4）窓口には先着順のため、高賃金の進駐軍施設の仕事を求めの人々が早朝から列を作り殺到した。

キャンプ・クロフォードの建設が本格化する二十一年春以降は、常備労務者が急増したため二十二年三月二十日に札幌日傭労働署真駒内出張所が開設された。ところが、一二〇〇人の常備労務者の給与支払いや労務管理などを、札幌進駐軍要員労働組合に委嘱してGHQに是正させられたり、賃金支払い方法も、二十一年七月に常備形態が確立する以前は、日傭日払い方法を採用するなど混乱した時期が続いた。

労務調達システムが整備されたのは、国が物資と労務調達の整理機関・特別調達庁を開設し（昭22・9）、二十三年一月に北海道総務部が涉外労務課を設置、札幌・真駒内・函館・室蘭の労務管理事務所が開設されて直傭労務管理業務の統轄を開始した以降である（表12）。福利厚生の充実や給与の国家公務員ベースへの改善なども行われ、「同一労働同一賃金」の男女差別解消や、アメリカ式能力別給料制の導入に加え、特別加配煙草・酒類・自転車などの優遇策も実現し

表-12 札幌・真駒内一連駐軍労務・役務調達機関、雇用関係の仕組み(昭和23.1~27.4.27)

連合軍発令	A) 労務(L.R) 調達要求書	B) 役務(P.D) 調達要求書	C) 連合国軍
雇用種別	直轄労務者(L.R労務者)	間接雇用労務者(P.D労務者)	兵士・将校ら および将校の 家族による直 接雇用=ボーナー
雇用形態	常備・日雇い	常備・日雇い	
雇用・被用關係	政府・北海道へ委託、直接雇用(札幌・真駒内両港外労務管 理事務所取扱い)→請負人	政府(特別調達局)→請負者が 雇用→個人	
職種	①事務系(顧問・通訳・翻訳・管理人・事務員・タイピスト ・交換手・看護婦など) ②技能工系(大工・荷役・雜役・運転手・特殊警備員・パン 工・マッサージなど) ③家族宿舎要員(管理人・ハウスキーパー・メード・ボー イ・洗濯夫婦・コックなど)	モーターパール・売店・裁縫・自動車運行維 持修理工場、設計その他技術者提供。	
権限	GHQSCAPあるいは第8軍の指示により特別調達局が職種 の設定・改廃を行う。労務要求書に基づくもので地方方に権 限はない。	昭和24年5月31日付けて100人がL.Rに一齊 切り替えとなる	
福利厚生	薬院下舎身寄、家族寮4寮(計920人)、第161病院労務者休憩 所。24年4月以降健康保険・厚生年金適用。		
財源	終戦処理費、占領経費から支出。朝鮮戦争への労務提供に対し米国が日本へドルで支払う。26年7月以降、 日米労務基本契約締結により米国が占領経費の一部を負担。		

[GHQ日本占領史3 物資と労務の調達]、[占領軍調達史 役務]、[占領軍調達史 占領軍調達の基調]、[昭和24年度より35年涉外労務管理業務概要] ほかより作成。

1. L.R = Labor Requisition, P.D = Procurement Demand.

た。一方、二十四年一月、請負業者に「任された間接雇用労働(P.D労務)制は廃止された。GHQが調査した結果、請負業者と「労働ボス」による複数労働者数や監視外手当など、大量的水増し請求が判明したためでもありた(占領軍調達史 役務、GHQ日本占領史 物資と労務の調達)。

道内の直轄労務者数は、部隊の移動など進駐軍の都合により五一二三人（昭22・12）、五四二四人（昭23・12）、四七八七人（昭24・12）、四七一七人（昭25・12）と変動したが、朝鮮戦争に伴う二十六年五月には常備六八二三人・日備八四一人（計七六六四人）と最大の雇用数となつた。そのうち七八割を札幌事務所・真駒内基地が占めていた（昭和24年度より35年涉外労務管理業務要綱）。朝鮮戦争時の合衆国軍への労務提供については米国が経費を一部負担したが、翌二十七年四月二十七日のサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約発効前日まで、占領経費の労務調達へ政府支払いが続いた。四月二十八日以降は安保条約に基づく駐留軍労働者および施設と基地区域の提供が求められ、真駒内をはじめ千歳ほか道内でも継続されることになった。

基地建設とタコ部屋解体 進駐軍基地や施設、引揚者住宅新築等に伴う工事によって、土建業者が息を吹き返した。地崎組・伊藤組・荒井合名など道内企業のほか、鉄道工業などの大手土建会社の支店にも職員組合が相次いで誕生し、二十一年五月二十五日、道会議事堂で北海道土建職員組合連合会結成大会が行われた（道新 昭21・5・24）。基地建設工事だけなわの七月二十七日、「監獄部屋打破」を掲げていた社会党道連の渡辺物語書記長らが、「タコ部屋制度改革」について日本建設工業統制会役員に申し入れを行つた（渡辺物語 わが道わがたかい）。

それから一月足らず後の八月二十二日、「道新」朝刊が、「作業から寝食迄／棍棒の監視／真駒内工事に監獄部屋」の見出しで、日本人労働者四〇〇〇人以上が就労する、進駐軍キャンプクロフォード建設工事場における土工部屋摘要の模様を報道した。きっかけは、工事場の土工部屋から脱走した一人の土工夫が札幌警察署（現中央署）に駆け込み、米軍政部が憲兵を総動員し、日本の警察と協力して摘発したものであつたという（高橋昭夫 証言北海道戦後史 田中道政とその時代）。雇主は鉄道工業配下の土工部屋新野組で、部屋頭や幹部五人が逮捕された。周旋屋の「一日十五円の労賃、一日六合の白米飯」の甘言で送り込まれた約三〇〇人の土工夫が、作業時以外は二階の「寝部屋」に

押し込められ、作業中は一〇人に一人の割で監視人がつき、逃走を企てる者は「半死半生になるまで殴打される」など（道新 同前）、戦前のタコ部屋さながらの状態であった。

日本の遊廓や、織維工場・炭鉱などにおける前近代的雇用実態の調査に着手していたGHQ労働課は、軍政部保安課からの情報を受けてただちに、日夜「棍棒で監視しながら、強制労働をさせている」という「雇用慣行の是正除去」命令を発した。これに対しても、「日本政府の役人」の方が「北海道には労働力が不足しているから、ある程度必要悪」という態度であったという（証言日本占領史—GHQ労働課の群像）。道庁警察部刑事課は、軍政部保安課の指揮のもとに全道の警察署に対し、炭鉱地域や土木工事場の寄宿舎や周旋業者の名簿作成のほか、請負人や請負金の内容、労働者と工事請負人の雇用契約実態、逃亡行方不明者・死傷者・病者などの原因調査などを指令し、九月一日から、全道的な土工部屋の調査とタコ部屋の摘発が行われた（道新 昭21・9・3）。

夕張市をはじめ、道内では労働組合が結成されていた炭鉱地帯を中心に、道内各地で不法事例の存在が明らかとなり、九月下旬までに摘発された土建会社数は一二社、不法周旋行為による摘発件数は五〇件・五七人、傷害・不法監禁・傷害致死などの事件数は一〇二件・検挙数一二三人に達した（毎日新聞 昭21・9・28）。この摘発でタコ部屋はいつたん壊滅したが、その後、経済成長期にはいると組合制度や暴力団組織と結合した「手配師」などにより、類似の雇用形態は復活した。

刑務所受刑者による北海道開拓名譽作業班 昭和十三年（一九三八）四月に国家総動員法が公布され、十四年九月には、新規小学校卒業者や朝鮮人などの動員を含む「昭和十四年度労務動員計画実施要綱」が閣議決定された（十七年から国民動員計画）。同計画の中に刑務所受刑者は組み込まれてはいなかつたが、労働力増強のため、多数の国内刑務所受刑者もまた、戦時「人的資源」として軍工事などに動員された。当時苗穂町所在の札幌刑務所からは、十三年